

海 外

米 州 諸 国

◇レーガン大統領、一般教書を発表

1. レーガン大統領は1月25日、今年の内政、外交の基本方針を示す年頭の一般教書を議会に提出した。同大統領はその中で物価の沈静化、景気の回復等から「アメリカは立直った」旨強調するとともに、1980年代の次の目標として、①着実な経済成長の維持(財政赤字問題)、②新たなフロンティアの開発(宇宙開発)、③伝統的な価値観の強化(教育・家庭問題)、④実りある平和の構築(外交問題)を掲げている。

2. このうち経済問題では、財政赤字縮小に焦点を絞り、「米国経済の規模に比して歳出規模はなお過大」として、歳出削減による赤字縮小を訴え、以下の提案を行った。なお、増税論については、「増税によって財政赤字を削減することは、民間部門の資金を吸収し、民間部門の経済的拡大を阻害する点において国債発行と同じこと」として消極的姿勢を示した。

① 歳出削減のための憲法改正

——大統領に対して歳出法案のうち個別事項について拒否権(Line-Item Veto)を発動出来る権限を付与(注)する(現在は個別歳出法案全体について包括的に拒否権が発動できる)ための憲法改正。

(注) 州レベルでは、現在43州で知事にこの拒否権が認められている。

——歳出を抑制し、均衡財政を確立することを議会に義務づけるための憲法改正。

② 税制の簡素化

——税制を大幅に簡素化し、納税者負担の公正化を期して地下経済からも財源を掘起こすなど課税対象を拡大し、個人に対する税率を引下げられるようにする(財務省で検討を進め84年12月までに結果を発表)。

③ 財政赤字縮小のための超党派的取組み

——政府と議会の代表が協力して、出来るところから少しずつ歳出を削減する形で赤字削減(向こう3年度間に1,000億ドル程度)に取組む(“Downpayment” Deficit Reduction Plan)。

なお、国防費については、「歳出規模に比して $\frac{1}{2}$ 程度のシェアにとどまっており、ケネディ政権下における $\frac{1}{2}$ のシェアに比べても低いものである」と

し、また「国防は連邦政府の最も重要な責務である」として国防費削減については再び強く反対した。

◇レーガン大統領、予算教書を発表

レーガン大統領は2月1日、1985年度(84年10月～85年9月)の予算教書を議会に提出した。その概要は次のとおり(第1表参照)。

1. 85年度予算

① 85年度歳入は、景気拡大に伴う税収増や免税範囲の見直し等による79億ドルの増税(後述)などから、全

(第1表) 米国の85年度レーガン予算の概要

(単位: 億ドル・%)

		1983 年度 (実績)	1984 年度 (実績 見込み)	伸び 率	1985 年度 (予算)	伸び 率
歳入	入	6,006	6,701	11.6	7,451	11.2
歳出	出	7,960	8,538	7.3	9,255	8.4
収支	尻	△1,954	△1,837	—	△1,804	—
〔歳入内訳〕						
個人所得税		2,889	2,933	1.5	3,284	12.0
法人所得税		370	666	80.0	765	14.9
社会保障税		2,090	2,395	14.6	2,707	13.0
消費税		353	382	8.2	384	0.5
その他		304	325	6.9	311	△4.3
〔歳出内訳〕						
国防費		2,105	2,375	12.8	2,720	14.5
国際関係費		90	135	50.0	175	29.6
科学、宇宙、技術開発費		77	83	7.8	88	6.0
エネルギー関係費		40	35	△12.5	31	△11.4
天然資源・環境関係費		127	123	△3.2	113	△8.1
農業関係費		222	107	△51.8	143	33.6
商業住宅関係費		44	38	△13.6	11	△71.1
運輸関係費		214	261	22.0	271	3.8
都市地域開発費		69	76	10.1	76	0
教育雇用対策費		266	287	7.9	279	△2.8
保健費		287	307	7.0	329	7.2
年金・医療保険		2,233	2,402	7.6	2,603	8.4
所得保障費		1,062	960	△9.6	1,144	19.2
軍人恩給費		248	258	4.0	267	3.5
法執行関係費		51	60	17.6	61	1.7
一般行政費		48	57	18.8	57	0
地方交付金等		65	67	3.1	67	0
国債利払費		899	1,082	20.4	1,161	7.3
予政府内取引の重複調整		—	—	—	9	—
		△186	△175	—	△228	—

体では前年度比+11.2%の7,451億ドル(前年度6,701億ドル)。

② 85年度歳出は、非国防費の実質伸び率を極力抑制(前年度比名目+6.1%、実質+1.1%)するものの、国防費は引続き大幅増(同名目、+14.5%、実質+9.5%)となるため、全体では前年度比+8.4%(実質+3.3%)の9,255億ドル(前年度8,538億ドル)。

③ この結果、歳出入戻は、1,804億ドル(84年度1,837億ドルの赤字見込み)と引続き大幅な赤字となる見込み。

④ なお、本予算教書において盛り込まれた主な財政赤字削減策は以下の通り(向こう3年度間での赤字削減累計額は、現行制度を前提とした場合との比較で1,060億ドル)。

イ. 85年度増税案

—雇用者の健康保険料の企業負担分につき新規に企業課税の対象とするなど各種免税範囲の見直しにより、85年度の79億ドルを含め向こう3年度間で340億ドルの増税を図る。

ロ. 85年度歳出削減計画

—引続き歳出削減の努力を続け、向こう3年度間で国防費関係320億ドル、非国防費関係270億ドル、かかる赤字削減努力の結果としての利子負担減等を合わせ全体として720億ドルの削減を図る。

2. 本予算の前提となる経済見通し(第2表参照)

景気は85年も引続き順調に拡大する(実質GNP成長率<年平均>84年+5.3%、85年+4.1%)一方、物価は比較的落ち着いた動きを持続(消費者物価上昇率<年平均>84年+4.4%、85年+4.6%)すると予想。また、失

業率は84年7.8%(年平均)、85年7.6%(同)と改善をたどる見込み。

欧州諸国

◇西ドイツ政府、1984年年次経済報告を発表

西ドイツ政府は2月1日、恒例の年次経済報告を閣議決定し、翌2日発表した。

同報告の要旨は以下のとおり。

1. 1984年の西ドイツ経済は、昨年比に海外需要の回復、稼働率上昇・企業収益改善を背景とした企業マインドの好転等好環境に恵まれている。こうした状況下、輸出の増勢や設備・建設投資の伸長等を中心に実質経済成長率は+2.5%と前年(+1.2%)をかなり上回る見通し。失業者数も4年振りに減少に転ずることが期待される(83年<年平均>226万人→84年220万人)が、レベルとしては依然高水準にとどまる公算。なお、物価は前年に引続き落ち着いた推移をたどる見込み(消費者物価上昇率83年3.0%→84年3%)。

2. 以上のような経済展望の下で、政府としては現状新たな景気刺激策をとる必要はないものと判断している。雇用問題の解決のためにはかなり長い時間が必要であるが、その意味でも現在の景気回復を息の長い自律的な拡大軌道にのせることがなによりも重要な政策課題である。そのためには、何よりも技術革新を始めとする投資環境を整備し、企業投資の活性化を図ることが肝要。当面の主要な政策重点課題は以下のとおり。

(1)財政政策

84年の財政赤字は、税収増、高水準のブントスパンク納付金によりかなり減少する見通し(公共部門資金不足額83年496億マルク→84年300~340億マルク)ながら、政府としては金利を引下げ民間の投資活動を活性化させるために引続き財政再建の努力を行っていく所存。税制面では、本年央までに減税措置の規模等具体的内容を固める一方、これによる減収をカバーするため一連の優遇税制の見直しを進める方針。

(2)企業の自己資本充実等

西ドイツ経済の国際競争力回復のためには、企業の自己資本を充実させ、技術革新投資を活性化させることが肝要であり、企業の自助努力および金融機関による支援を期待したい。政府としては補助金等の助成措置を講ずることは考えていないが、企業の自己資本充実、リスクキャピタル投資に対する障碍排除の観点から現行税制(会社税、取引所取引税)等制度面での見直しを行う方針。

(第2表) 85年度予算の前提となる経済見通し

(単位:億ドル・%)

	1983年 (実績見込み)	1984年 (見通し)	1985年 (見通し)
名目GNP 伸び率 (年平均対比)	33,090 7.7	36,420 10.1	39,740 9.1
実質GNP伸び率 (年平均対比) (第4四半期対比)	3.3 6.1	5.3 4.5	4.1 4.0
GNPデフレーター (年平均対比) (第4四半期対比)	4.2 4.1	4.5 5.0	4.8 4.7
CPI上昇率 (年平均対比) (第4四半期対比)	3.0 2.9	4.4 4.5	4.6 4.7
失業率 (年平均) (第4四半期)	9.5 8.4	7.8 7.7	7.6 7.5

(注) 計数はすべて暦年ベース。

(3) 国営企業の民営化

Veba 社(エネルギー関連コンツェルン)の政府持ち株一部売却(84/1月実施)に続いて、さらに政府所有株の民間への売却を進める方針である。

(4) 労働問題

労働時間の短縮問題の取扱いにあたっては、企業のコスト負担増を回避することが重要。その点からみて、労働時間は全国一律に取決めるのではなく、個々の企業、労働者の実情に応じて個別弾力的に決めるべきであるとするブリューム労働相の提言はひとつの解決策となり得よう。政府としては早期退職制や労働時間のフレキシブル化(注)についても検討する用意がある。

(注) これらはブリューム労働相が提言したもので、その骨子は次のとおり。

① 早期退職制

イ. 1984 年以降 5 年間に限り、定年(現行男子の場合 65 歳)を 59 歳に引下げ、これに該当する早期退職者には税引前最終所得(グロス)の 65% 程度を用途に経営者側が年金支給開始年齢(通常男子労働者の場合 63 歳)まで早期退職手当を支給(支給率は労使協議により企業または産業ごとに決定)。

ロ. 連邦雇用庁は、企業に対し、上記の早期退職者について新たな雇用により補充を行った場合に限り、当該早期退職者の税引前最終所得の 65% を限度として、所要コストの 40% を支給する。

② 労働時間のフレキシブル化

併せてフレキシブルな労働時間契約(たとえば、各週あるいは各月の特定の時期に労働時間を集

西ドイツ政府の 84 年経済見通し

(前年比・%)

	83年(実績)	84年(見通し)
実質 G N P	+1.2	+2.5
名目 G N P	+4.5	+5.5
うち個人消費	+4.0	+4~5
政府消費	+2.3	+2~2.5
設備・建設投資	+4.1	+8~9
海外経常余剰 (億マルク)	+397	+420~460
失業者数(万人)	226	220
(失業率)(%)	(9.1)	(9.0)
消費者物価上昇率	+3.0	+3

中)を行いうるよう法改正を行う。

3. ラムスドルフ経済相は、本報告に関連して次のとおりコメント。

(1)本年の実質成長率見通しとして公表した +2.5% は経済省内での予測レンジの下限であり、個人的には +3% の成長も十分達成可能と考えている。

(2)本年の労働交渉にあたっては、労使双方が組織の利害よりも経済全体の利益を優先するよう強く要望する。本年に予想される 220 万人という高水準の失業者数を可能な限り早急に減少させていくためには、労使双方の協調が不可欠である。週 35 時間労働制導入は、経済全体に過大なリンクを負わせるものであることを忘れてはならない。

◇ 英国、投資家保護に関する調査報告書を発表

1. 英国政府は 1 月 18 日、ガワー貿易産業省顧問(サウスハンプトン大名誉教授)らがまとめた「投資家保護に関する調査報告書(Review of Investor Protection: 通称 Gower Report(注))」を公表した。本報告は、投資家保護の観点から一般の証券業務のほか投資顧問業、保険業、金利先物市場等全ての投資業務(Investment Business)を対象とした包括的規制を導入するよう勧告しているのが特徴であるが、その枠組みは次のとおり。

(注) 本報告書は、1981 年貿易産業省がロンドン証券取引所非加盟証券会社の一連の不祥事件発生を受けて、ガワー同省顧問に投資業務に関する規制のあり方について諮問していたもの。

(1)投資関連業務を行う企業(個人を含む)は、すべて政府(貿易産業省)の認可を受けるか、または政府の認可を受けた各業界の自主監督機関(a recognised self-regulatory agency)のメンバーでなければならない。

(2)自主監督機関は、現存の各業界団体(英国保険協会、証券取引所等)をベースに組成する。

(3)各業界団体の代表者により構成されている「証券業評議会(The Council for the Securities Industry、1978 年設立<昭和 53 年 5 月号「要録」参照>)」は、各自主監督機関の上部団体として機能し、各機関の活動の調整役を努める。

(4)貿易産業省は自主監督機関の意向を尊重しつつ規制、監督する。

(5)政府は、これらを内容とする「投資家保護法(Investor Protection Act)」を制定する。

2. 今次報告書に対しては、現存の業界団体の自主規制を尊重しつつ、これまで規制の枠外となっていた団体非加盟業者の活動にも網をかける点を前向きに評価する声がある一方、政府の統制色が強まることへの反発

も少なくとも、立法化に至るまでにはなお時間を要するとみられている。

◇イタリア銀行協会、プライム・レートを引下げ

1. イタリア銀行協会は1月10日、加盟各行の通常貸付に対するプライム・レートを0.25%引下げ18.50%とし、即日実施する旨発表した。今回の措置は昨年5月2日の引下げ(19.50%→18.75%)に次ぐもので、82年3月8日の引下げ(22.5%→21.75%)以降6回目である。
2. 今次措置につき同協会では、「比較的安定しているリラ相場を背景に資本流入が増加していることや、景気低迷を反映して企業需資が鎮静していること等による金融市場の緩和傾向に追随したもの」と説明している。

ア ジ ア 諸 国

◇韓国政府、84年度経済運用計画を発表

韓国政府は1月20日、84年度(84年1～12月)経済運用計画を決定した。同計画は昨年末策定された第5次5ヵ年計画の修正計画(84年～86年)に則り、①安定成長の達成、②物価安定基調の定着、③国際収支の改善、等を目指している。

同計画の主な内容は次のとおり。

- (1)実質成長率……輸出の順調な伸び等から、+7～8%の高成長を期待。
- (2)物価……金融引締め強化(マネーサプライ <M₂> 目標値の引下げ、83年末前年比15%→85年末同11～13%)や賃上げ抑制により、物価安定基調の定着に注力

84年度経済運用計画

	単位	83年実績	84年計画
実質成長率	%	9.2	7～8
うち総消費	%	6.6	5
総固定資本形成	%	12.3	8
輸出(前年比・%)	億ドル	231(+5.7)	265(+14.7)
輸入(前年比・%)	億ドル	248(+2.3)	275(+10.9)
貿易収支	億ドル	△17	△10
経常収支	億ドル	△16	△10
対外債務残高	億ドル	406	434
卸売物価 (当該年12月の前年比)	%	△0.8	1
消費者物価 (同)	%	2.0	2～3
マネーサプライ<M ₂ > (当該年12月末の前年比)	%	15.3	11～13

(注) 1月末に270億ドルへ上方修正。

(84年末の消費者物価前年比+2～3%)。

(3)国際収支……世界景気の回復等に伴う輸出の好伸(前年比+14.7%<83年同+5.7%>)から、貿易収支、経常収支とも赤字幅を縮小する見込み(経常収支、83年△16億ドル→84年△10億ドル)。

◇韓国、市中預貸金金利を変更

韓国銀行は1月21日、預貸金金利体系の改訂を発表した(23日実施)。市中金利の変更は82年6月以来1年半振り。

主な内容は次のとおり。

- (1)一般貸出金利(従来は一律10.0%)は、貸出先の信用度に応じ10.0%～10.5%の範囲内で市中銀行が自由に決定する。
- (2)1年以上の定期預金金利を1%ポイント引上げる一方、1年未満の定期預金金利は1.6%～2.0%ポイント引下げる。

本措置については、貸出金利の限定的自由化を通じた事実上の金利引上げや定期預金金利(1年以上)の上昇によって、①物価安定基調をねらった金融引締め強化、②国内貯蓄の増強、③ウエイトの大きい1年未満の定期預金金利を大幅に引下げることによる金融機関の収益改善などを狙ったもの、との見方が一般的。

韓国の預貸金金利体系

(%)

	旧	新
(貸出金利)		
商業手形再割引、一般貸出		
優良企業向け	10.0	10.0～10.5
一般企業向け	10.0	
輸出支援金融	10.0	10.0
(預金金利)		
定期預金		
1ヵ月～3ヵ月	6.0	4.0
3ヵ月～1年	7.6	6.0
1年以上～2.5年	8.0	9.0
普通預金	1.8	1.0
家計総合預金	8.0	6.0

(注) 貸出先の信用度に応じ、市中銀行が決定。

◇香港、預貸金金利を引下げ

香港銀行協会は1月23日、28日の2度にわたり、銀行預金金利の引下げを決定した。これに伴い、英系主力2行(香港上海、チャータード)は同日、プライム・レートを引下げた(実施日はそれぞれ23日、30日)。

本措置は、「昨年10月の為替防衛措置(58年11月号「要

録(参照)実施後、香港ドル相場が総じて安定裡に推移していること等を背景に実施されたもの」(香港銀行協会)と説明されている。

新しい預貸金金利は次のとおり(%)。

	(旧)	1月23日	1月28日
普通預金	8.0	7.0	6.0
定期預金			
3ヵ月	9.0	8.0	7.0
6ヵ月	8.75	7.75	7.0
1年	8.50	7.75	7.0
プライム・レート	13.50	12.50	11.50

◇フィリピン、対外債務返済凍結期間を90日間延長

対フィリピン債権銀行団諮問委員会(議長行：Manufacturers Hanover Trust、副議長行：東京銀行)は1月11日、フィリピン政府の要請に応じ、同国の対外債務返済凍結期間を同月16日以降90日間延長することに同意した旨発表した。

◇インドネシア、1984年度予算案を発表

インドネシア政府は1月9日、1984年度(84/4月～85/3月)予算案を国会に提出した。それによると同予算の歳出規模は20兆5,604億ルピア、前年度当初予算比+24.1%と前年度(同+6.1%)に比べ高い伸びとなっている。これは

- ① 過去2年間据え置かれてきた公務員給与の引上げを行わざるを得ないこと、
- ② 債務返済負担が急増していること、などを反映したものではあるが、また一方で
- ③ 為替レート切下げ(83/3月、△27.6%)に伴い財政対外収支のルピア表示額が膨張したこと、
- ④ 83年中インフレが昂進した(83年CPI前年比+11.4%)こと、

などの要因も働いており、歳出前年度比+24.1%をもって直ちに政府の緊縮姿勢が緩和されたとみることではできないというのが大方の見方。なお Suharto 大統領は、同予算案の発表にあたり、「世界経済がなお完全には立っていない状況の下、石油関連収入の大幅な増加は望むべくもなく、わが国は本年も引続き試練に耐えねばならない」と述べ、緊縮政策に対する国民の協力を求めている。

(1)歳入…国内歳入をみると、石油・ガス収入が前年度比+16.9%増、非石油・ガス収入も税制改革に伴い税収増大が期待されることから同+16.7%の増加が見込まれているが、インフレ昂進等の要因を勘案すれば実質的には伸び悩みの状況にあり、政府は引続き外国援助(同+

インドネシアの1984年度予算案

(単位：億ルピア、%)

	1983年度	1984年度	前年度比
歳入計	165,654	205,604	24.1
国内収入	138,236	161,494	16.8
石油・ガス収入	88,691	103,666	16.9
非石油・ガス収入	49,545	57,828	16.7
所得税	20,188	24,511	21.4
付加価値税等	7,860	9,582	21.9
消費税	6,879	7,275	5.8
輸入税	6,780	6,814	0.5
輸出税	881	1,236	40.3
税外収入	5,020	6,150	22.5
外国援助	27,418	44,110	60.9
歳出計	165,654	205,604	24.1
經常支出	72,751	101,011	38.8
人件費	25,975	31,895	22.8
物件費	11,489	12,639	10.0
地方交付金	13,884	17,846	28.5
債務返済	14,168	26,861	89.6
開発支出	92,903	104,593	12.6
教育・文化	13,293	15,019	13.0
農業・灌漑	13,288	14,017	5.5
運輸・通信	13,073	13,921	6.5
鉱業・エネルギー	11,160	13,009	16.6
地域・都市開発	7,830	8,099	3.4
治安・国防	5,242	6,977	33.1
労働	6,219	6,751	8.6
工業	4,481	6,500	45.1
住宅	2,971	4,327	45.6

60.9%)でこれを補う方針。

(2)歳出…經常支出をみると、政府は食糧補助金を廃止するなど厳しい姿勢で臨んでいるものの、人件費が過去2年間凍結されてきた公務員給与の引上げを主因に前年度比+22.8%増となったほか、債務返済費が急増していること(同+89.6%)から同+38.8%と高い伸びとなった。しかしながら開発支出は84年度が第4次5ヵ年計画(84～88年度)の初年度にあたることもあって工業開発、住宅整備などに厚目の配分を行ってはいが、その他の部門については抑制気味のスタンスが維持されており同+12.6%と前年度(同+8.0%)を上回るものの、引続きモダレートな伸びにとどまっている。